

令和元年度 第11回（2月）定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所 庁議室
2. 開催日時	令和2年2月7日(金) 午後1時30分～午後4時
3. 出席委員	上島和久教育長、瀧永善樹委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席委員	なし
5. 事務局	高嶋正広教育次長、草合要平教育改革担当理事、大西哲教育総務室長、山村浩由学校教育室長、山崎博史教育センター長、宮前浩幸文化生涯学習室長、松本孝寿図書館長、田中弘二国体推進室長、山口敦司市民スポーツ室長、金森國康教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) それでは皆さん改めましてこんにちは。もう暦の方は立春過ぎて春になっている所ですが、昨日辺りから寒波が来ていまして、逆にやっと冬らしい感じがします。世間は新型コロナウイルスの関係で色々なニュースが報道されています。また、教育委員会におかれましては、一昨日川越火力発電所の視察も大変ご苦労様でした、ありがとうございました。それではただいまから第11回の定例教育委員会を始めたいと思います。座って失礼します。

議事に入ります前に本日の会議の公開についてお諮りをしたいと思います。本日の会議の事項中、報告第2号、臨時代理した事件（令和2年度当初予算要求）の承認について、議案第5号、令和2年度教育行政の方針と施策の決定について、及びその他の項の義務就学者の就学校の変更について、同じく児童生徒の問題行動について、におきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして非公開とする事を提案したいと思います。委員の皆様方にはご異議ございませんか。

(委員) 異議なし。

(教育長) はい、ありがとうございます。ご異議がないようですので、これらの案件については非公開として会議を進めて参りたいと思います。それでは事項書に基づきまして進めます。

1 報告

第2号 臨時代理した事件（令和2年度当初予算要求）の承認について【非公開】

2 議案

第3号 名張市奨学金条例の一部を改正する条例の制定について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきまして何か委員の皆様方からご意見ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。はい、それではこの件につきましては原案の通り議決といたしますが、よろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

第4号 名張市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う改正となりますが、何かご意見ご質問はございませんか。それではこの件につきましても議決という事でよろしいでしょうか。

(委員) はい。

第5号 令和2年度教育行政の方針と施策の決定について【非公開】

第6号 令和元年度名張市教育委員会事務の点検・評価について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。30年度の実績ということによろしいですか？

(事務局) 30年度の実績です。

(委員) よろしいですか。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) この報告書は30年度の成果ですよね。今回、予算編成をしているのは令和2年度ですので1年遅れています。PDCAサイクルを機能させようとしたら、評価が遅くなれば遅くなるほど、次に繋がっていかないですよね。もっと早く令和2年度予算を検討する前に出来ないものですか。それがあって初めて令和2年度の予算が決まっていき、それから教育方針も出来てくるのではないかなと思います。これは令和元年度のそれこそ夏休みぐらいまでにしておく必要があるのではないのでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) この報告書については、先程説明しましたとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて作成しております。今、委員がおっしゃって頂いた30年度のPDCAサイクルですが、実は名張市では行政評価の取組を行っており、今回の報告書作成に用いた施策評価シートと言うものを教育委員会だけではなくて市全部署でも作成しています。その行政評価結果については、昨年の11月に市のホームページにも公開をしてありまして、今回、法律に基づく報告書作成にその際のシートを活用しており、今回この時期にご提案さ

せて頂いています。市としては行政評価委員会の中でそれぞれの事業の評価をもう少し早い段階でしておりますので、それは予算にも反映が出来る仕組みとなっております。

(教育長) 法律の改正により事務の点検と評価を行わなければならないとされた当初は、別途この報告書作成のための委員会を開催していましたが、全庁的な委員会の見直しや効率化、経費削減の観点もあって、行政評価委員会の方に委ねていった経緯があります。そのため行政評価委員会の開催時期により、教育委員会の報告書作成の時期も左右されることになってしまった訳ですが、今後、今委員もおっしゃってくれたように庁内で開催時期を調整してもらうのも必要かと思います。実際にはPDCAサイクルが機能しているとなっても、報告書の公表時期が遅いと、それを読まれる方には背景も分からないですし、書いてある内容も時期を逸しているものも出てきてしまいますので、今後、検討していきたいと思います。他いかがですか。はい、どうぞ。

(委員) 文章の作り方ですが、「基本方針」があって「主な取組の成果」、「施策達成のために取り組んだ主な事務事業」とありますよね。この項立ては良いと思いますが、それぞれが一貫性ないように思われます。例えば事務事業と施策目標の進捗及び達成状況がどう対応しているのか非常に分かりにくい。この施策指標そのものも漠然としていて、指標を設定する際には、達成するためにこの事業はこれに対応して、それについて成果が何で課題が何でというようにしないと繋がるものが中々分かりづらいと思います。今回はすでに設定されている指標なので仕方がないですが、新しい指標を設定する際にはその辺を一貫性のあるものにして、誰でもわかるようにして頂きたいと思います。例えば施策4の取り組んだ主な事務事業を見ても、施策指標の「週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合」にどう寄与しているのか、いまひとつ分かりません。事務事業のひとつである「スポーツ活動振興費」がこの週に1回スポーツに親しんでいる市民を増やすための事業なのか、中々繋げて見ないと分かりません。もうちょっと系統立てたものにしてもらえたらと思います。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) ありがとうございます。先程も申し上げましたが、これにつきましては市の総合計画、新理想郷プランの各事業について、そこで設定されているものとなります。今、委員がおっしゃって頂きました施策目標、進捗達成状況につきましても、その総合計画に記されている取り組み目標を本報告書でも使用しています。総合計画と言うのは市の最重要計画になりますので、その目標にどれだけ繋げていくかと言うことですので、その目標、或いは達成状況と言うのと、照らし合わせる中でここに記させて頂いているとご理解頂ければと思います。市の事務事業についても事務事業評価シートと言うのがありまして、それぞれの事業に対して進捗がどうであったか言うのを点検していく取組もしており、それがこの施策達成の為に取り組んだ主な事務事業と言う所で記させて頂いてあるものです。この事務事業の中での評価と言うのが今回の報告書の中にはない訳ですが、それに対しても評価がされている別のシートで見ると評価されている事が分かる訳ですが、その評価まではここには記しておらず、これを達成させる為にどう言った事務事業をしている

のかと言う項目として表現させて頂いてあります。そういう流れである訳ですが、中々事務的な所での表現の仕方になっていて分かりにくい所があるのかなと言って今聞かさせて頂きました。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) はい、同じ意見となりますが、事務事業ごとに方針があつて内容があつてそれに対する結果、現状、そしてその評価と言うような形でお示し頂いた方が分かりやすいと思います。例えばですけど、各テーマ、施策一覧を見開きで、一面で分かるような形の資料を作るとか。左側に計画、方針計画があつて右側に結果と評価、それで最終的なその進捗達成状況ですね。施策指標、これは毎回引き継いでこの指標を扱っているという継続性もあるのかもしれませんが、こう言ったものとかその総合評価みたいなものが事務事業とどれとひも付きしているかを明確にするのが、もし難しければ下の方の結果の所を書いて頂くにしてもいいかと思いますが。現状の構成は基本方針があつて、次にいきなり成果がきていますね。そして続いて取り組んだ事務事業がありますが、これは目的が記載されるべきではないかと、また、その結果どうでしたとか。後は成果を踏まえた課題や現状、今後の方向性を箇条書きで記載していますが、一体どの事務事業のことを言っているのか全然分からないです。良く見ると、何かひとつの事業の事ばかり言っているとか、事務事業に対応する課題や結果がどれなのか全然分からないです。ですからどの施策も見開きで分かるような形で、左側に計画、右側に結果と。総合評価は別でも構いませんけども、もうやる気の問題だと思います。この形をこのまま踏襲して毎年これで分からないような資料出されて説明されても何の進歩もないですよ。もうはっきり言ってこのフォーマットから変えて頂きたいと思います。ご検討をお願いします。

(教育長) 他いかがですか、今のご意見に対して、事務局どうですか。

(事務局) ひとつはやっぱり見やすいと言うのが必要、ご意見を聞かせて頂いた中で見やすさと言うのを求めて行く事を含めて、行政の仕事の内容を見て頂きやすいようにしていくと言うのが必要かと思います。フォーマットにつきましてはどう言った形が良いのかと言うのも検討させて頂いて、或いは他の自治体のフォーマットも参考にさせて頂きながら検討していきたいと思います。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 他の自治体のものを見られても新しい革新は生まれません。企業でやられているような情報開示のやり方についても勉強頂いて、よりステークホルダーの方に分かってもらえるような形式をかなり工夫されていますので、そういったものを取り入れてやって頂きたいと思います。もう時代は、自治体もみんなどこもお金がない中、工夫されていて企業のようにお金を使って外部の人がコンサルするような形って難しいと思いますけども、でもそれはもうインターネット等で公表されているものもあります。そういったものを見て頂いて、例えば参考になるのは会社のステークホルダー向けの情報誌、企業報告、それから企業広報と言うものがたくさん出ている訳ですので、そういうものを参考に頂く事もご検討

頂きたいと思います。

(教育長) よろしいでしょうか。はい、事務局。

(事務局) はい、分かりました。

(教育長) よろしいでしょうか。委員がおっしゃってくれたことは大変大事ではないかと思えます。事務局は一所懸命やっておりますが、前年踏襲であまり変わっていない事もあったりするので、やっぱりもっと本当に何を目標にしてやっていて、どんな課題で解決に向けてどのようにするのかと言う事が、やっぱりその時そのときちんと考えてやっていく。もちろんこの事は総合計画理想郷プランに基づいてやっている事ではありますが、教育委員会の分野だけでも、良く分かるようにしていきたいと思えます。そしてまた過去からの経緯やその経年変化を見る事も大事ですけど、今後どうしていくかとか、どのように繋げていくかというのが明らかでないという意味がありません。それが一目瞭然で分かるような工夫を今後きちんとやっていく。名張市教育委員会が行っていることが見てよく分かる、この事をやって行きたいのだと言う事が本当に理解してもらえる。それが上手く行くか行かないかはやっぱりきちんと点検、評価をして、そしてそれを次へ繋げていくと言うサイクルが上手く回るような事が必要です。これを今後もう一度原点に戻ってやっていくと言う事を附帯して議決としてよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ではその事を踏まえてこの程度で留めておきたいと思えます。それではその他の項目に入りたいと思えます。

3 その他

1) 義務就学者の就学校の変更について【非公開】

2) 通学路交通安全プログラムに基づく取組状況について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この事につきまして委員の皆様方から何かご意見、ご質問ございましたらお出してください。このBグループの所ですが、桔梗中学校は本来 30 年度で実施ですが、令和元年の夏休みに点検を実施したのではないですか。

(事務局) はい、そうです。

(教育長) 総括表にはH30 年度合同点検実施と書いてあるだけですが、桔梗中学校は移転の関係で令和元年に点検を実施しています。後ろの学校ごとの明細表には実施日が令和元年 7 月 19 日と書いてありますが、総括表だけ見ても分かるようにした方が良いのではないかと思います。はい、事務局。

(事務局) 総括表には、(仮称) 新桔梗が丘中学校開校に向け、合同点検実施と記載していますので、そこに令和元年度と追記しておきます。

(教育長) 折角、移転に向けて実施したので、追記してもらった方が良いでしょうね。他県ですが突然崖崩れがあって高校生が亡くなるといった事故の報道があった訳ですが、非常に危険な個所と言う事でした。このように合同点検をしていますが、雨とかの影響がなくても突然事故が起こる事もある訳ですので、非常に難しい点もあると思います。しっかりと合同点検をしておりますが、それで良しとするのではなく、常に危険に対する心構えをしておく方が良いのではないかと思います。よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい、それではこの件はこの程度に留めておきたいと思います。

3) 児童生徒の問題行動について (12月分)【非公開】

4) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。細かい事ですが、7ページの総合評価の割合の説明の中で、「総合得点による評価の基準」と書いてありますよね。総合得点ではなく体力合計点ではないですか。前の方のページでは体力合計点を使っているの、合わせた方がいいと思います。それからもうひとつ質問ですが、児童生徒質問紙調査の項目で、例えば「朝食は毎日食べますか？」は棒グラフがありませんが、名張市の小5の女子は朝食を食べてない子はいないと言う事ですね。

(事務局) ここはグラフ表記の下限が45で差を示していますので、実数が0ではないです。

(教育長) 違うのですね。グラフの加減上、表示されていないということですか。

(事務局) グラフによっては、点数が0点から80点まで全部表す事が出来ているものもありますが、差が小さいものは視覚的に見やすくするために軸の数値を調整してあります。

(教育長) 1週間の総運動部活時間のグラフも棒グラフ表記がない回答項目がありますが、これは横軸の数値が0点から表示されているので、これは実数が0と言う事ですね。

(事務局) これは0です。

(教育長) グラフによって同じようには見られないと言う事ですね。よろしいでしょうか、どうぞ。

(委員) これだけ立派な細かいデータ出してもらっていますので、各学校で周知して頂いて問題点をはつきりさせて活かしてください。折角このようにしていただいているので活かせなかったら意味ないと思います。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) これについては名張市全体の状態ですが、校長会議で各学校の結果について別途同じような感じで詳細を付けて学校で活用して頂くように配布しております。

(教育長) 加えてこの間、校長会で学力だけではなく、名張市は体力もQ-Uもやっている

のですから、発信できるものはどんどん出してくださいとっております。学力はあまり良くないけども体力は良いとか言う事も中にはあろうかと思えます。両方とも良いのが一番良いですが、良い所は自信を持ってもらって評価する。自分の学校はこうだと言う事をきちんと学校便り等の中で取り上げていく。或いはホームページに掲載するという事もやって下さいとっております。はい、それではこの程度にしておきたいと思えます。

5) 令和元年度学校満足度調査 (Q-U) 結果について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきまして何かご質問ございませんか。余談ですが、こうやって名張が三つの調査をやる事によって、それぞれの状況の子どもの実態を見ながら、各々に応じた指導をすることができています。そして、年々向上しているということは嬉しい限りです。しかし、来年度の当初予算編成過程において、Q-U調査は大変厳しい査定となりました。結果的には折衝の中で予算化は図れた訳ですが、もっとやっている内容をアピールして、財政当局や市民、議員のみなさんにもよく理解して頂くことが重要ではないかと。折角良い事を継続していても、きちんと評価されていなければ意味がないと思えますので、これらは今後も続けて行くべきではないかと思っております。よろしいでしょうか。はい、それではこの件はこの程度で置いておきたいと思えます。

6) 名張市教育ICT整備計画書(案)について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。ハード面の整備は今、説明のあったとおりです。併せてパソコンがあっても指導出来ないという意味がない訳ですので、これについても我々一生懸命言っている所です。国も予算措置で学校へICT支援員を加配定数の中に入れましたが、来年度のみで三重県に1人配置されるかされないかという、その程度では本当に使いこなすのは難しいと思えます。良いものをお金かけて導入してもそれを使いこなして、初めて生きてくる訳ですので、ハードソフト両面を整備して初めて生きてくると。それにこれには多額の経費、時間、人手がかかってきますが、このような計画を進めて行こうと国が打ち出してきました。去年の年末辺りに急遽打ち出して来て、合わせて令和元年度の補正予算の対応、地方創生臨時交付金を含めてですが、5年間で整備していかないと、以降の補助はないということです。そうするとやはりこの時期に対応していかないと全部を市が単独で整備をするのは財政負担が重くなりますので、中学校給食もICT環境もどちらも大事ですが、やむを得ず、ICTを優先しなければならないのかなと言う事で中学校給食はその後になってしまったと言う現実があると言う事をご理解頂きたいと思っております。何かこれに関わって委員の皆さんございませんか。はい、どうぞ。

(委員) はい、先生方と子ども達、タブレットはいつ支給される予定でしょうか。

(事務局) 令和5年度までに国からの補助を受けて整備をすることになりますが、リースにするのか購入にするのか、それも含めてこれから検討します。

(委員) そうすると、今年度はW i - F i の環境整備のみですか。

(事務局) 今年度は最終補正で予算化をして、それを翌年度へ繰り越して、来年度環境整備をまずしていくと言う事になります。平行して出来るかどうか分かりませんが、来年度から令和5年度までの間に端末を順次整備するのか、ある程度2年ぐらいで一気にやってしまうのか、それも購入とするのか、リースにするのか、保守はどうするのか、これからまだ検討と言う事になります。

(委員) そうすると、まだまだ先、どう言う形になるか、また先生方も仕事が増えてより一層大変だと思いますが、国からの予算、そう言うのが見えない限りは計画が立てられないと言う事でしょうか。

(事務局) 事業の実施要綱がまだ出ていない状況です。近々、まずその要綱が国から示される事になります。まずそれを見てからでないかと先に進めない所もあります。その後、財政局とも調整しながら事業を進めていく事になるかと思えます。

(教育長) 昨夜もテレビで特集が組まれており、かなり詳しい内容が放送されていたと思いますが、まず2年間でW i - F i 環境整備をしなければならない。後のタブレット等についてはその後3年以内にするというのが、補助の要件となっています。ただ、タブレットの単価が4万5千円の補助となっている訳ですが、その単価も低いわけですし、市の負担が相当発生するのではないかと。そうすると自治体の財政状況により、義務教育で経済格差が生じてはいけない。やるのだったらきちんと国が責任持って全部同じように配置出来るようにするのが当たり前ではないかと教育長会でも言わせてもらっています。しかし、中々それは現時点としては地方自治体の経済格差が大きく影響してくると言う事はもう明らかではないかと思えます。はい、事務局。

(事務局) 昨日、文部科学省の職員の方の勉強会に行っていました。その中でやっぱりこの1人1台パソコンの話が出ていて、講師である職員の方は海外ではこの300ドルパソコンと呼ばれるらしいですが、比較的教育に特化したパソコンと言うのが整備されているそうです。日本でもそういうものをイメージして単価が4万5千円のパソコン、ある程度機能を学校教育の中で特化したようなパソコンが集中して開発されて、かつ学校現場ですので大量に作るという事である一定の安価なパソコンが供給されるのではないかと、講師の方のお話がありました。ただ、そこがまだ決定になっていくのかは分かりませんが、そういう事も国は目論んで4万5千円の補助単価としているのかなと聞いていました。

(教育長) 言っていることはわかりますが、将来教科書がデジタル教科書に変わるのだったら同じ事です。国がその全部を一括して発注するのであれば、安く納入できる訳ですから、それを配ってくれたら一番良い訳です。それが額だけ上限は定めて、自治体任せにすると格差を生んでしまう事にならないのかなと。はい、よろしいでしょうか。どうぞ。

(委員) 出来たらメーカーが国主体でオリジナルの製品を作れるような体制であったら安価なものもできるでしょうけど、おっしゃるように本当に自治体ごとに整備を進めると規模によっては単価も上がり色々な不都合が出てくるような気がします。

(教育長) 市長は少なくとも三重県だけでも県教委でまとめてほしいと言ったら、県内でも整備状況もかなり差があり、使用している機器も様々なものがある中で統一した仕様にするのが困難で難しいというこのような状況にあります。はい、どうぞ。

(委員) 業者1社では難しいですね。各端末1台に月額110円が毎月必要とありますが、これは国が負担してくれないのですか。

(事務局) 補助対象となっているのは端末機器のみとなっており、それ以外のソフトや保守経費は対象外と、今の所はそうなっています。

(委員) 問題が非常に大きな予算規模のものでないかなと言う事は拝察します。出来ましたら本当にその一市町村の一教育委員会の中での予算組みとかそういった事で対応出来るものなのかと懸念もします。実際に担当される現場の皆さんの色々なご尽力と言う事もありますが、市民目線で言うと名張市と他市がまた差が出てくるとか、そういった事がどんどんどんどん大きな問題になるのではないかと。事業の規模がどれぐらいかと言う事をざっくりでも良いですから、やはりこの5年10年プランで青写真を出して頂いて、徐々に議会の皆さんにもご説明して市民の方にも理解を頂いた中で何か特別な資金を調達していかないと難しいのではないかと思います。ましてその先生方の研修もそれは無料では出来ませんでしょうし、今おっしゃられたソフト面が維持管理も今回だけの経費負担ではなくて、やはり中長期的な問題で、しかもこれは教育委員会の担当ではありますけど、本当にこの教育委員会レベルと言ったら何ですが、そこだけで抱えていい問題なのかと言う事を非常に疑問に思います。

(教育長) おっしゃる通りで、例えば今整備してもパソコン等は5年程したらまた次の物が出て新しくしなければならぬ。その分は現時点では地方自治体が整備をしなければならぬことになるので、機器更新のことをきちんと考えておかなければなりません。そしてまだ私案ですが、さっき言ったように現場で先生方の習熟度も様々です。国の定める基準ではICT支援員が名張に入っていないことは分かっている訳ですから、夏休みに研修会をしているだけでは追いつきません。もう曜日を決めて教育センターの研修員を支援員に充てるぐらいの事をやって行って、現場へとにかく支援員に入ってもらって実際に支援してもらおう事を考えていかないといけないと思っています。そうしないと先生方の機器の使い方が本当にどのクラスも同水準で出来るようには中々出来ません。課題は良い事ですが、大変多いと言う事もお承知おきを頂きたいなと思いますのでよろしくお願いします。この程度でよろしいでしょうか。

7) 令和2年成人式について

(事務局説明)

(教育長) はい、ありがとうございます。この件につきまして委員の皆様方何かありましたら。よろしいですか。

(委員) はい、落ち着いた中でやって頂いたと思います、ご苦労様でした。

(教育長) 実行委員の方も何回も集まってもらって本当にご苦労だったと思いますが、無事に式を終えることが出来て、また、去年よりも出席率も上がったので良かったと思います。そうしたらこの件はこの程度にさせて頂きたいと思います。

8) 図書館だより (2020年2月号 No.340)

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。何かご意見、ご質問ございませんか。折角の事ですのでまた委員の皆様方、展示もご覧を頂いて感想をおっしゃってもらったらと思います。これだけ広い場所、図書館にありますか。

(事務局) 1階のラウンジと入口を入れて右側の壁面も少し使いました。

(教育長) はい、それではこの件はこの程度にさせて頂きたいと思います。

9) 教育センターだより 14号

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきましてよろしいでしょうか。あと2回の週末事業、特にプログラミングは多数の参加希望があって抽選と言う事になっていますが、よろしくお願ひしたいと思います。以上ですが、ここまではよろしいですか。

10) その他

・各所属からの諸事項

(教育長) 各所属から諸事項、連絡等ございましたらお出し下さい。はい、事務局。

(事務局) 私の方から数件お知らせをさせて頂きます。まず今現在、名張市での体育施設のネーミングライツの募集をさせて頂いています。令和2年から令和7年までの間、市民総合体育館と本年度新しく出来ました市民ホッケー場のネーミングライツを募集させて頂きます。スケジュールとしましては2月4日から14日までの間、募集要項の配布をさせて頂きます。申請期間は2月17日から2月25日までで、その後の広告審査をさせて頂くのが2月の下旬から3月の上旬で考えております。3月中には決定をさせて頂きまして、調印式等をさせて頂く予定です。また決定しましたら報告をさせて頂きたいと思います。それと2月16日に美味し国の駅伝が開催されます。それから2月23日は青蓮寺湖駅伝の開催を予定していますのでよろしくお願ひしたいと思います。もう1点、東京2020のオリンピ

ックの聖火リレーですが、令和2年4月9日木曜日に開催を予定しております。今現在、地域の関係団体と共に、実行委員会を組織しまして対応について協議をさせて頂いている所ですので、またその詳細が決まり次第ご報告をさせて頂きたいと思っております。

(教育長) はい、この件よろしいでしょうか。はい、事務局。

(事務局) 事前にお配りしましたカラー刷りのチラシをご覧ください。毎年開催しています名張子ども伝統芸能祭りを令和2年3月8日の1時半からADSホールで開催します。今年第10回と言う事で例年名張市内の団体だけの催しでしたが、周辺の団体に声を掛けました所、明日香村伝承芸能こども教室・八雲琴と言う団体に出演して頂く事になりましたので、あわせて6団体の子ども達が当日伝統芸能を披露する事になります。入場無料ですのでお時間がよろしければ是非足を運んで頂きたいと思っております。

(教育長) この件よろしいでしょうか。はい、他よろしいですか。はい、事務局。

(事務局) 先程市民スポーツ室からネーミングライツ関係の説明がありました。図書館のネーミングライツも同じ時期に募集しています。図書館は大きなイベントをするような施設ではありませんので、応募があるか厳しい面もありますが、2月26日まで募集をしております。また何かありましたらご報告いたします。

(教育長) 他よろしいでしょうか。時間がかかりましたが熱心にご協議を頂きましてありがとうございました。以上を持ちまして第11回の定例教育委員会を終了させて頂きます。ありがとうございました。